

ZEH 導入支援推進事業補助金に関する Q & A

Q 1 対象となる国 ZEH 補助金とは。

A 1 「令和 8 年度 ZEH 支援事業」又は「令和 8 年度 ZEH リノベ事業」の
ことをいいます。

Q 2 アパートやマンションは対象となりますか。

A 2 対象となりません。戸建住宅に限ります。

Q 3 申請すれば、必ず補助が受けられますか。

A 3 いいえ。申請時に募集戸数を超えている場合は、補助が受けられません。

Q 4 提出する契約書（写し）はどのようなものになりますか。

A 4 契約書に記載された発注者名又は購入者名は、交付申請者と同じでなければなりません。なお、発注者又は購入者が複数名いる場合は、国 ZEH 補助金の申請者が申請してください。

Q 5 センターへの申請書類の押印は必要ですか。

A 5 不要です。

Q 6 県税に未納がないことの証明書はどこでもらえますか。

A 6 納税証明書は各地方振興局県税部で交付しています。
申請の際、証明事項は「県税に未納（課税）がないこと」を選択してください。

地方振興局一覧

県税の窓口	所在地	連絡先
県北地方振興局 県税部	福島市杉妻町 2-16 (県庁北庁舎 4 F)	024-521-2680
県中地方振興局 県税部	郡山市南一丁目 94 (郡山合同庁舎内)	024-935-1235
県南地方振興局 県税部	白河市昭和町 269 (白河警察署の近く)	0248-23-1512
会津地方振興局 県税部	会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎内)	0242-29-5235
南会津地方振興局 県税部	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (旧南会津郡役所)	0241-62-5212
相双地方振興局 県税部	南相馬市原町区錦町 1-30 (南相馬合同庁舎内)	0244-26-1123
いわき地方振興局 県税部	いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎内)	0246-24-6024

Q 7 福島県からの課税がなかったため、納税していない。この場合、県税の納税証明書の提出は必要か。

A 7 課税がなかった場合も納税証明書の提出は必要です。課税がある場合と同様に、証明事項は「県税に未納（課税）がないこと」を選択してください。